

交通安全情報

令和5年10月号

交通安全協会
沼津地区支部



人身事故発生状況 (速報値)

※ () 前年比

管内	9月中	9月末
件数	85件 (-28)	803件 (-121)
死者数	0人 (±0)	6人 (+3)
負傷者数	100人 (-45)	982人 (-170)

静岡県内高齢者事故増加!!



高齢者 +355件
高齢者運転 +281件

R5.9.30現在

近頃、運転に自信がない…
免許の返納を考えている等、
お悩みがありましたら、
身近な家族や警察署に
ご相談ください。

詳しくは

静岡県警察 交通事故統計情報



をチェック!

自転車もルールを守って交通安全!

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を
守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



ルールとマナーを
守って利用
しましょう

ドライバーも、自転車の方も、

9月から2月は16:00を
目安に早めのライトオン!

ライト(前照灯)は

- ◎走行中、前方を照らす
- ◎周囲に自分の存在を知らせる

役割があります!

乗車前にはライトや反射材の確認!

安全のためヘルメットを被りましょう

令和5年4月1日~全ての方を対象に
自転車乗車時のヘルメット着用が、
努力義務化されました。

○自転車乗車用ヘルメットの安全性の基準を満たしたものを使用しましょう!

<<安全性基準マーク(例)>>



保証期間や
保険内容なども
チェック!!

○ヘルメットは正しく被りましょう



- ①頭のサイズに合わせて調節する
- ②額をしっかりと覆って、地面と平行になるよう、深くまっすぐ被る
- ③あご紐をしっかりと締める
(指が縦2本分入る程度・耳の前後に紐が通るように)

